

咲かせよう、3つの花

- ❖ やさしさの花
- ❖ まなびの花
- ❖ がんばりの花



北九州市立筒井小学校
文責 校長 古賀弘子

2学期のまとめの月になりました！

いよいよ師走。平成最後の12月となり、2学期のまとめの時期を迎えました。このところ朝晩は冷え込むものの日中は暖かい陽気の日が続いていますが、今週末には寒気が流れ込み真冬なみの気温となりそうです。体調管理に十分ご注意ください。

さて、先月20日(火)には人権学習参観を実施しました。各学級の実態や発達段階にそって、自分のよさや友達の大切さ、思い込みや決めつけをしないこと、話し合いを楽しく気持ちよくできるポイント、生きていくために大切なことなどについて学習しました。自分を大切にすること、そして友達を大事にすることなどをご家庭でも話題にしていただけたらと思います。学習参観後は、4・5・6年生と保護者を対象に人権講演会として、NPO法人子どもとメディアの公式インストラクター青木玲子様を講師に迎えて、「知っておきたいメディアのこと」という演題で話をさせていただきました。保護者の皆さんの参加が少なかったのが残念でした。講演会でお渡しした資料の一部を紹介します。ご一読いただきたいと思います。

- インターネット上に、犯罪や薬物に誘う内容や、著しく残酷、わいせつな内容の有害情報が流通する中、青少年によるインターネット利用が急速に拡大しています。
- スマートフォンや、携帯電話、パソコン、携帯ゲーム機、タブレット端末携帯音楽プレイヤーなど、インターネットにつながる機器は、身近にいろいろあります。SNS(ソーシャル・ネットワーク・キング・サービス)・掲示板での交流や、ゲーム・アプリでの課金など、保護者の気づいていない使い方をしていませんか。
- インターネットの利用に起因して、性犯罪被害など深刻な問題が生じています。被害を受けた児童のうち、約9割がフィルタリングを利用していません。ネット上のコミュニケーションによるトラブルやいじめ、ネットの長時間利用による生活習慣の乱れなどの問題も生じています。

● **保護者ができる3つのポイント**

① **被害者にも加害者にもしないために、適切なインターネットの利用を促しましょう。**

初めてインターネットを利用させる時や新しい機器をもたせる時が肝心です。何のために必要なのか、どのように使うのか、親子で話し合しましょう。

お子様の成長に合わせて、インターネットを利用させる範囲やサービスを広げていきましょう。

② **家庭のルールをお子様と一緒に作りましょう。**

実社会でやってはいけないことは、インターネット上でもやってはいけません。

③ **不適切な情報や危険な出会い等を防ぐために、フィルタリングをかしこく利用しましょう。**

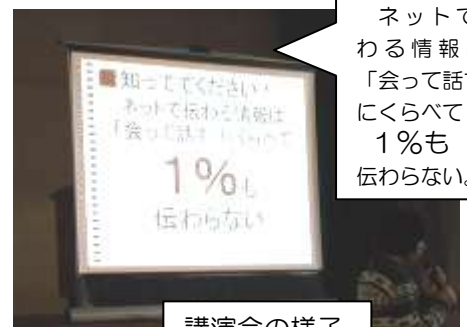
● **保護者自身が気を付けること**

お子様は保護者の行動を見て、学び、育ちます。お子様だけでなく保護者自身も適切なインターネット利用を心がけましょう。

お子様にインターネットを利用させる際の保護者の責務が規定されています。(青少年インターネット環境整備法第6条)



4年生の学習の様子



講演会の様子

ネットで伝わる情報は、「会って話す」に比べて1%も伝わらない。

12月の行事予定

- 4日(火) のびっこタイム(中休み)
- 6日(木) 委員会活動4・5・6年
- 7日(金) 小体連5年生大会
(バスケットボール)
男子 熊西小 女子 青山小
- 10日(月) 全学年5校時終了後下校
- 11日(火) のびっこタイム(中休み)
家庭教育学級閉級式
10:00~ 図工室
- 18日(火) のびっこタイム(中休み)
個人懇談会
14:00~17:00
- 19日(水) 個人懇談会
14:00~17:00
- 20日(木) 給食終了
- 21日(金) 終業式
全校一斉下校 11:40